

業務委託基本契約交渉のポイント

◆全ての取引に共通する条件は基本契約、各取引によって異なる条件は個別契約

(a)基本契約

- ・個別契約の項目、受入検査、知的財産権、秘密保持、契約解除、裁判管轄

(b)個別契約

- ・委託業務の内容、成果物、対価、費用負担、支払方法、制約条件

◆著作権

- ・全ての成果物の著作権は当社に譲渡していただきたい。

◆瑕疵担保(保証、アフターサービス)

- ・成果物の納品日から1年間の保証をお願い致します。

◆貸与品

- ・資料およびコンテンツデータを御社に貸与します。